

管轄を超えた消防署の連携！水難事故から命を守る！

静岡市吉田消防署、静岡市牧之原消防署合同水難救助訓練を実施します。

◆ アピールポイント	管内にある漁港、海等の水難事故に備え、吉田消防署と牧之原消防署が連携した水難救助訓練を実施することにより、静岡市吉田消防署管内における水難救助体制の更なる強化を図るとともに、水難事故防止を広く呼び掛けることを目的とする。
◆ 日時・期間	令和5年8月29日（火）小雨決行 予備日なし 13時30分～15時00分 （天候不順、災害等の発生により延期する場合があります。実施可否は、当日10時以降に下記担当までご連絡ください。）
◆ 場 所	榛原郡吉田町住吉 5436 番地の 864 地先 吉田漁港（別紙参照）
◆ 内容など	1 静岡市吉田消防署、静岡市牧之原消防署特別救助隊による水難救助訓練 2 水上バイクを使用した救助訓練 ※訓練の詳細については、別添「訓練概要」を参照願います。
◆ 対象・人数	【訓練参加部隊】計21人 ・静岡市吉田消防署 「指揮隊、第1消防隊、 第2消防隊、特別救助隊、救急隊」 ・静岡市牧之原消防署「特別救助隊」
◆ 駐 車 場	別紙記載の駐車場をご利用ください。係員が訓練会場へご案内します。



別紙資料 (有) ・ 無



【問合せ】 静岡市吉田消防署
榛原郡吉田町住吉 1386 番地の 5
警防係 平井 加藤
電話 0548 - 32 - 1141

是非取材をお願いします。

令和5年度吉田漁港水難救助訓練（概要）

【吉田消防署】

1 訓練目的

管内にある漁港、海等の水難事故に備え、局内各署と連携した水難救助訓練を実施することにより、吉田消防署管内における水難救助体制の更なる強化を図るとともに、水難事故防止を広く呼び掛けることを目的とする。

2 訓練日時

令和5年8月29日（火）13時30分から15時00分まで（小雨決行）
予備日なし

3 訓練場所

榛原郡吉田町住吉 吉田漁港

4 訓練想定

釣り人の男性2名が高波に巻き込まれ落水したもの。目撃情報によると1名（要救助者A）は海中に沈んだ模様。他1名（要救助者B）は沖へ流され手振りで助けを求めている。

5 活動概要

吉田漁港内の海中に沈んだ1名（要救助者A）は、吉田特別救助隊が海中検索し、引き上げた後、吉田第1消防隊の活動補助のもと、車両のクレーンフックを支点に担架にて岸壁上へ引き上げ、救出する。

意識のある1名（要救助者B）は、牧之原特別救助隊が水上バイクで救助した後、岸壁に設定した鍵付きはしごにより引き上げる。

なお、吉田指揮隊は現場全体の活動指揮及び安全管理を実施し、吉田第2消防隊は安全管理を実施する。

6 訓練時程

時間	内容
13:00	吉田消防署出発（吉田消防隊）
13:10	訓練会場到着、会場準備（吉田消防署隊）
13:30	開始式
13:45	訓練開始
14:40	訓練終了
14:50	終了式・資機材撤収

※漁船の入港がある場合は訓練開始時間が遅れる場合があります。(入港はない予定)

7 訓練中止の基準

本訓練は実災害対応で実施し、訓練参加隊が出動する災害が発生した場合の中止判断は訓練責任者の指示によるものとし、他の基準については以下のとおりとする。

- (1) 管内で震度4以上の地震が発生した場合
- (2) 地震に関する情報が発表された場合(緊急地震速報等)
- (3) 管内に警報(大雨、洪水、高潮、暴風、津波)が発表された場合
- (4) 陸上視界が1km未満となった場合
- (5) 訓練中止の決定時間は10時00分とする
- (6) 実災害が発生し、訓練の継続が不可能と訓練責任者が判断した場合



東浜

停車場

現場指揮本部

吉田漁港

訓練場所